

地域福祉活動職員の

福岡

# ま な こ

社協活動前進のために

No.44・45 1999年2月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 コロニー印刷

福岡県地域福祉活動職員連絡会会員の皆さん、はじめまして。私は、去る六月一四日実施されました、福岡県京都郡豊津町の町長選挙に初めて立候補し、皆様方の心温まるご支援によりまして、初当選させていただきました、畑中茂広と申します。

今回この皆様方の「まなこ」に投稿依頼がありましたのは、選挙が終わって間もない七月の初め頃だったと思います。電話での御依頼に、「はいわかりました。」と答えたものの、七月一〇日初登庁、その後の殺人的とも言える、各方面への挨拶回り、庁内各課の業務の勉強、課題の把握等々。安請合いした我身の浅はかさと、反省と共に、後悔している次第です。しかし、今回のテーマ「介護保険導入後の自治体と社協」は、私自身が、町政を担う立場からも避けては通れない今日の重要な課

特集  
「介護保険導入後の自治体と社協」  
豊津町長 畑中茂広

題でもありますので、私の介護保険導入に際しての保険者（自治体）としての考え方を整理する意味も含めて御投稿させていただきます。

本題に入る前に、私の経歴に付いて少しお話し申し上げます。

私は、一九七五年九州大学薬学部を卒業しました。その後、一年間の民間製薬会社で薬のプロパー（販売員）を経験した後、福岡県庁に入庁。平成十年三月退職までの二二年間、保健所の食品衛生監視、環境衛生監視、業務等のいわゆる「取り締り」行政の一員として働いてきました。従いまして、本来であれば、福祉の「ふの字」も基礎的知識がある身ではありませんでした。

ところが、県職員二二年間の終りの五年間を、組合活動専従という身分で過ごす中で、自治労（全国自治団体労働組合）の県本部政策局の仕事をしていただきました。労働組合と言え、赤旗、赤腕章をして、「自らの賃金労働条件改善」のみを主張する団体のように思われがちですが、私の所属する政策局は、自治体の政策について国がどのように考え、県は何を思い、市町村の実態は今、どうなっているのか、そして、どうあるべきかを追求し実践する部局でした。また幸いなことに、私は自治労中央の衛生医療評議会という所で役員をさせていただきました。折も折、今回の介護保険法制定の動きが開始をされて行きました。自治労は、国（厚生省）との直接交渉をくり返し

実施しながら、介護の社会化、公平・公正な国民の権利としての福祉の一環としての介護サービスの実施を追求してきました。私は、そのような時期に自治労中央の社会福祉協議会の仲間と共に、厚生省の皆さんと意見交換する機会を与えられたことを、自らの福祉に対する知識の無さを棚に上げつつ幸せに思いもしました。

又、県本部政策局にあつては、社会福祉関連の皆さんのお世話をさせていただく中で、多くの社協の仲間や、ヘルパーの皆さんと意見交換する機会を得ました。その中で、市町村における福祉の実態や、市町村社協の置かれている立場等が次第に解かってくるようになりまして。

少々前置きが長くなりましたが、このような経歴の中で私が今考えている「介護保険法」への思いと、自治体の役割、社協の役割についてお話しいたします。

介護がなぜ社会的議論になってきたのか？（法律制定の背景）

一九四五年第二次世界大戦の敗戦時我国は、大混乱の中で何とか生命を守り、生きていくことで精いっぱいだった。況でした。そのような中では、弱者、高齢者、病人、障害者は、社会全体から見捨てられ、無念の内に葬られていきました。かろうじて、家族や親族の出来る範囲での看護や介護を受けることがせきのやま、それも、身内の愛情

にすぎず外すべがありませんでした。やがて、諸先輩方の努力が実を結び

我国も戦後の混乱から脱却していき、社会保障制度も少しずつ充実されてきました。例えば昭和二五年の生活保護法、昭和三六年国民皆保険制度の完成等々。これらの社会保障制度の充実により、私どもの生活は大きく向上していききました。今や国民の大多数が物質的豊かさを感じ得るまでに、経済的には成長してきたと言えます。しかし、

こうした経済の高度成長の波に乗った我国の「福祉」は、国や地方公共団体が、弱者救済、即ち「保護してやる」という形で発展してきたことは、否定できない事実だと思います。これまでの行政処分としての福祉の措置制度は、措置する側とされる側の力関係がハッキリしています。そのため、住民(市民)によっては、「私はお上の世話にはなりたくない。」と強く福祉の申請をこぼむ方が出て来たりしています。これが現在の我国の「福祉」の現状であり、限界であると思います。

一方我国の高齢化は、他国に類を見ないスピードで進んできました。とりわけ過疎化の著しい市町村においてはすでに高齢化率が二五%を超えた自治体もあります。人口が高齢化すること自体何も悲観することはないと考えています。なぜなら、現在六五歳以上の方の九〇%程度が、健康な高齢者であり、自立した生活が十分可能な方であるからです。要は、こうした健康な高

齢者の皆さんが今後もずっと健康で長生きする方策をいかにして創り出すかということだと思います。これまでの

我国の医療や福祉は極めて、「対症療法的」であつたと思います。例えば医療においての疾病をいかに早く見つけ早く治療するかという課題は、それ自体大変重要であり、今後も引き続き専門家の皆さんの研究に期待しておりますが、健康を個人の問題としてのみとらえるのではなく、個人をとりまく環境にまで目を向けて、「健康づくり」を科学的に追求することが重要だと思えます。そして、健康を増進する環境因子を増やし、逆に健康を阻害する因子を減らしていく作業を、地域や社会全体で取りくむことが、求められていると思います。本来、「保健」とか「公衆衛生」と言われてきたことは、平たくいえばこの「健康づくり」の方法(プロセス)だと思えます。しかも、今後の「健康づくり」は、健全な人間だけの課題ではなく、「どんな状態にある人々」にとつても、「自己実現が出来ること」をも目標とする営みになっていかなければなりません。

こうしたことから、初めて、医療の出番があり、生活の面から福祉の出番が出て来ると思つています。即ち、どんなに健康づくりを徹底しても、人によつては、病氣を得たり、体が不自由になることが避けられないのが現実です。そうした人々が、自己を実現する権利を保障していくことが、これから

の社会保障の基本になくはなりません。現在高齢者の約五%が加齢により介護が必要かもししくは、生活支援を必要とすると言われています。そしてその内、在宅の高齢者の支援や介護は、ほとんどが家族の手によってなされているのが現実です。しかも、実際の介護者は、女性でしかも介護者自身が、高齢者といふことが言われています。今の介護実態の悲惨さは、介護を受ける側も介護をする側も、いったんその事実(介護の必要な高齢者を家族に持つこと)が発生するや、一部の例外をのぞいて、極めて深刻な事態となつていきます。例えば、介護の疲れからの心中心や、介護をする方の急病死のための介護を受けていた高齢者餓死等は、だれもが遭遇する可能性のあることです。ところが、身近にそのような高齢者を持たない人々、若い人々にとつては、大変イメージしにくい場面であることがこの「介護の社会化」を今いち、遅らせている原因と私は考えています。医療保険の場合の皆保険化は定着してしまつた感がありますが、病氣に比べて、被保険者にとつての要介護の発生確率が小さいことが、コンセンサスが得にくいことの原因となつていきます。そうしたことから、介護を現実体験している人にとつては、とても深刻な問題であるにもかかわらず、介護を必要としない場面に生活している人にとつては、まさに他人事であるわけです。

ではなぜ今介護を社会化する介護保険を導入しようとする必要があるのでしょうか？

それは、今後益々進んでいくと予測される少子化・高齢化社会への準備ととらえているからです。即ち現在の高齢者に対する要介護・要支援の手だては、かろうじて現行の措置制度で対応できている(私は不十分、不公平と思つているが)かもしれませんが、ここ一五〜二五年内には、高齢化率がピークになり、とても現行では対応出来ないと考えているからです。しかも、我国の人口構造を見ると、ピーク時の人々は、第二次世界大戦敗戦後のベビーブームのいわゆる団塊の世代にあたります。この世代の人々が育つてきた社会情勢から得た「価値観」は現在の高齢者のそれとは、およそ比べることが困難であることは明らかです。即ち、自己の主張と民主主義的権利の中で育つてきた人々の時代の介護をルールとして築き上げる作業は決して避けて通れないこの国の大きな課題に他ならないからです。こうした近未来の国の政策として今回の公的介護保険を私はとらえています。

地方自治体(介護保険の保険者)は、どう受けとめていくか

今回の介護保険法は、国のレベルでの論議は成程多くの時間をかけてなされてきたことは間違いのないことではあります。残念ながらその実施主体

となる市町村の段階での議論は、まだまだ不十分であると言わざるを得ません。市町村にとって国や県は依然として「上部機関」として存在し、自治体の政策の大部分が、国の指導に基づいたものであるために多くの市町村当局は、介護保険法を主体的に担うという気持ちになりきれないのが現状ではないだろうかと思えます。「国が決めたいことだから仕方なしにやらなければならぬ」「財政的には第二の国保になるのが心配だ」「うちみたいな過疎の町に十分なサービス供給量が確保できるだろうか」等々の不安な面が先行して、議論の糸口も見つけ出せないでいる市町村も多いことだと思えます。私の町でもやつと庁内のプロジェクトチームが議論を開始し始めたところです。

今までの市町村における福祉政策は、受益者の申請に基づく行政処分(措置)として実施されてきたものであり、しかも予算の範囲内でのみ実施可能な事業でした。しかし、今回の介護保険法は、保険料負担から生じる権利としてのサービスをいかに提供するかという営みであるため、各市町村の保険料収入の試算から、法施行時(平成一二年四月)の要支援・要介護者の具体的数とサービス必要量の試算、サービス実施のための人材や施設の確保を独自に計画しなければならぬこととなります。こうした問題を、「国から強いられる」と見るのか「国や県からの不要な介入を排し自らの地域で、地域独

自の政策を創ろう」とするかは、すべて各市町村の自主性にかかっていると言えらると思えます。ただ、そのためにいくつかの条件を付すとすれば、一つは、財政的不安の解消を国レベルで行うこと。二つめに、サービス提供量確保には、人口の過疎過密に左右されるため、人材の確保や、施設サービスの地域間格差を解消するための広域的施策が必要であり、県にその任務を持たせること。等が上げられます。

介護保険は高齢者福祉の総てではない。あたり前のことではありますが、何かしら、介護保険法が今後の高齢者福祉の総てであるかのようにとらえられるような危険性を感じている私としては、あえてこのように言っておきたいと思えます。法施行時四兆二千億円とされている介護のための予算は、それだけではとうとう高齢者の皆さんへの福祉の充実に足りる金額ではないという事です。即ち、この保険は、あくまで在宅、施設介護のためのものであって、認定外の方々への、あるいは、認定外の福祉サービスは、当然として充実していかなければならないものとして依然として存在するという事です。そのためには、国は今まで以上に社会保障のための予算を増やさなければならぬと考えています。又、福祉の最先端での担い手としての市町村においても、その予算の重心を保健・福祉の民生部分へシフトがえすることが

求められていると思えます。かつて、福祉は「行政のお荷物」といった風潮があったと思いますが、果たしてそうだろうかという問題意識を持っています。

人によつては、競争こそが経済を向上させると主張する方々がいます。過度の競争社会の行き着いた先が、我国の現状だとすれば、別の方法をあみ出していく知恵と勇気を持つことも必要ではないだろうかと思っています。経済には不案内な私にはこれ以上の意見は持ちあわせていませんが、ともかく高齢者福祉の充実のために、介護保険法を有効に機能させることこそ重要であると考えています。

介護保険法準備は、住民参加のもとで行おう。

介護保険法の実施方法は、未だ未整理な部分が多分にあります。そのため市町村(保険者)としても実施計画策定にあたって大変苦労が多いと思いますが、まず第一に大事にしたいことは、要支援者、要介護者の方々の思いや、要求を正しく把握することだと思えます。

そのためには、一人一人の思いを既成概念にとらわれずに聞き歩くことから始めなければならぬと考えています。これは、従来の日本の行政の手法とはなじみの薄い手法であるために、最初は若干のとまどいがありますが、他にやり方が無いとすればやるしかない

のです。そうしている内に、該当者とその家族、地域の人々との会話が生まれ、いわゆる住民参加の行政の道が開けていけるのではないかと、私は密かに期待をしています。

また介護保険法を動かしていく全ての関係者との話し合いを開始することが、次に必要であると思えます。行政(保険者)が担う役割、施設の役割、医師やその他の医療関係者の役割、サービス提供者(民間機関も含む)の役割、社会福祉協議会の役割等々、様々な人、様々な機関が力を出し合つて初めてその地域の福祉の総合力が発揮できるのだと信じています。各々の力がバラバラの方向を向いていたのでは、サービスを受ける側(広くは住民)にとつては良い迷惑です。関係者の目標を一つにし、その目標に向かつて役割を果たし合う。その結果が、市町村(地域)の福祉力として評価できるように、お互いの立場を認めながら話し合いを始めて行きたいものだと思います。その調整役を果たすのが行政であると思っています。

#### 社協と介護保険法

社協とひと口で言つても、市町村によつて、その成り立ちや歴史、人員構成、取りくんでいる事業等が多少違つているので「介護保険をかく取りくむべし」と言えるものではないと思えます。そこで私なりの介護保険法施行のために、市町村社協に期待することに

ついでお話ししたいと思っています。  
(一)福祉のプロとして行政をサポートする社協

行政の仕事の下請けでなく、行政でも民間でも出来ない独自の福祉活動を展開してほしいと思っています。

(二)介護保険法のサービス提供機関としての社協

多くのホームヘルパーが所属する社協は、介護保険法のサービス提供機関として中心的役割を担うこととなると思います。そのためには、質、量ともにさらに充実したものとならなければならぬと思います。又、サービスには民間参入が必ずです。各地域のサービスの公正性、公平性を図るためにも社協によるサービス提供が必要です。

(三)ケアコーディネイト機能を持つ社協

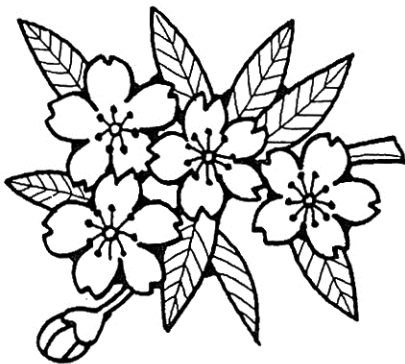
サービスの提供のみならず、市町村内の高齢者に対するケアコーディネーターとしての機能が一元的に求められてきます。その担い手として社協に期待しています。(もちろん、行政の責任を回避するものではありませんが。)

おわりに

思いつくままに、お話ししました。

各市町村、各社協の現実には合わないことを申し上げたのではないかと若干心配しています。しかし世の中は大きく変わろうとしていますし、又、ある意味では、変えてしまわなければいけないものもあると思います。

実は、先の六月の豊津町長選挙で私  
が第一に訴えたかったのは、今までの  
我が国の常識や、あたり前の事が、どう  
も国際的には少しズレて来ているので  
はないか、しかも政治や行政は、国民  
(住民) 感覚とかみ合わなくなっ  
てきているのではないかと、という問いかけ  
でした。そのズレや相違が何であるか  
は今明確に示すことが出来ないのです  
が、少なくとも今国民(住民)の求め  
る目標がこれまで求めてきた目標(国  
が定めたもの)とは異なるものである  
と云うこと。そしてそれは、新たに国  
民(住民)の総意で創り上げるべきも  
のであることだと思っています。  
主権在民。真の民主主義の確立。そ  
のため地方分権の作業はやっとな、  
住民参加での自治体政策づくりとして  
の介護保険準備という形で緒についた  
ばかりだと思っています。



### 〈連載〉県内名物ボランティア

県内にはさまざまな分野で活動を行っているボランティアの方々がいらっしゃいます。

その中でも特に興味深い活動をされている方々にスポットをあてて登場していただき、それぞれの思いを語っていただきます。

第二回目は、吉富町よりボランティア太陽の会の若山カズさんをご紹介します。

若山さんは、阪神大震災への支援活動に参加され、実際に現地で活動をされて来られました。

の苦難を乗り越えることが出来た。

主人は、昭和六〇年になつたら、この学習を生かして、地域で福祉活動を夫婦でする事を念願していた。しかし、病床につき昭和六一年一月に、志を全う出来ず「ガン」で亡くなった。

主人の意志を引継ぎ、平成元年五月より、心と身体がボランティアとして動き始めた。新吉富村の特別養護老人ホーム安雲拓心苑へ一人で行き、「ボランティアをさせて下さい」と訪れたのが、私のボランティアの第一歩だった。

(二)ボランティア活動の実際

高齢社会も二一世紀には、二〇%を上回る、超高齢社会になるであろうと、新聞やニュースで知るようになっていた。

明治、大正時代を生きてきた人達が「生きていて良かった」と思える様、私は人生のたそがれがまえを、「夕映えのように美しく高齢者へ愛の手をさしのべてあげられたら」という気持ちがいつしか湧いていた。

平成二年吉富町ボランティア「太陽の会」が発足した。当初は高齢者への愛の弁当作りからだつた。私は体験を生かして施設奉仕グループとして拓心苑で、入浴介助、食事介助、車椅子の介助、話し相手と、研修を兼ねた奉仕活動を始めた。現在の奉仕は特養二ホーム、それとは別に年一回特養五ホームへ訪問に行っている。

施設奉仕も喜びもあれば、悲しみも

(一)ボランティア活動を始めたきっかけ  
昭和五〇年九月より毎朝五時から一時間、「明るい家庭づくり」を心の教育として二〇名で学習を始めた。  
当時の町長・公民館長・教育長は、朝の学習を体験して戦後の社会の家庭教育の崩壊防止に役立つ学習として認められ、公民館を貸して頂き、平成八年八月まで二〇年間一貫実施する。私は家庭において、教知れぬ苦難があつたが、生涯学習を続ける事により、そ



神戸のボランティア末岡和子さん (左) と共に

あった。「させて頂きます」の真心が入所者との交流になり信頼となつてスキンシップが出来るようになった。高齢者には、やさしい言葉が一番大切であり、言葉ひとつで「生きていて良かった」と喜ばれる事が多い。

一番悲しい事は、高齢者ゆえ、いつ別れが来るか分らない。訪問してベッドが空いている時が一番悲しい。亡くなったと聞いて悲しさを我慢して帰り、夜、床に入ると、亡くなった人とのエピソード等を思い出し、涙が止めどもなく枕をぬらす事もあった。

施設奉仕の体験を生かして、平成三年四月より吉富町老人クラブの支援活動員を公民館より依頼される。町の誕生会を毎月一回手伝うようになり、地域の高齢者の方々と交流が現在も続いている。

私は、平成七年一月一七日の阪神大震災のニュースを見て、行き場を失った高齢者の姿が目についた。二月二日に三泊四日の阪神大震災への支援活動に行く新聞記事を見て、参加を申込んだ。六八歳の年齢を忘れ、私にも何か出来る事があると信じてお願いしOKの返事をもらう事が出来た。

中津市、豊前市、下毛郡の二〇代から四〇代の若い人達三九人で行動した。地域を越え、年齢を問わず共に喜んで活動した。志を一つにした人達とのボランティア活動は生涯の宝となった。

私の役目は四千食の準備で五升炊き炊飯器六個のご飯炊きだった。私は、神戸市東灘区魚崎の四ヶ所の避難所で温かいご飯とお汁を作った。被災者の方々は、手を握って離さなかった。悲しみや苦しきは、大震災の傷跡を現実に見た人でないと理解出来ないと思う。避難所から帰り、礼状やコールサービスで、必要な物資を援助する事も出来た。

東灘区の末岡和子さんを新聞で知る。彼女は現地のボランティアをしていた。神戸へ吉富町の手作り生姜せんべいを送り、それを末岡さんは私が二月に行つた四ヶ所の避難所へ小袋に入れて届けてくれた。その喜びの礼状が届いた。

末岡さん宅前の公園に川井仮設住宅が建っており五〇人の一人暮らしの老人達が入居していた。「孤独死をしている人が出てきているので、若山さん助けて」と電話があり、平成八年六月八日より二泊三日の予定で神戸へ二度目

の支援活動に出発した 仮設住宅の五〇人と魚崎の老人ホームにも末岡さんと訪問したが、九州から六八歳の高齢で来てくれた事を「生きる励ましになった」と喜ばれた。それ以来神戸への支援活動は今でも続いている。

この小さな吉富町のボランティア活動が、神戸の大震災のボランティアとして、行政の手の届かない神戸の路地裏に愛の灯を燈してあげることが出来、今、困って苦しんでいる人への愛のネットワークは「高齢者と共に生きる喜びに点火した。」

(三) ボランティアの立場から見た吉富町公民館での「生涯学習」心の教育の場は、ボランティア活動の対人関係の和作りに役立った。こういう場を貸して頂いた行政への感謝の心で一杯である。

(四) 社会福祉協議会への要望・期待  
吉富町ボランティア「太陽の会」も愛の弁当作りを母体に現在九つのグループで一四〇人の会員が活動している。私も平成元年の一人歩きから、今は会長を兼ねて、高齢者へのボランティアとしての体験が出来たことは、社協の暖かい協力を頂いているからだと感じている。社協や行政では、タッチ出来ない部分を、私達の活動で役に立てれば良いし、それが喜びでもある。そして、社協とボランティアの関係

大島村社会福祉協議会  
遠藤 直子

■経験年数 一年七カ月  
■趣味・特技 文部省認定唱歌を歌うこと  
■メッセージ  
「社協臨時職員募集」年齢四五歳までという告示を目にした途端、長年しまい込んでいた私のやる気と情熱が激しく燃え上がり、「よし!! チャレンジ



新人紹介

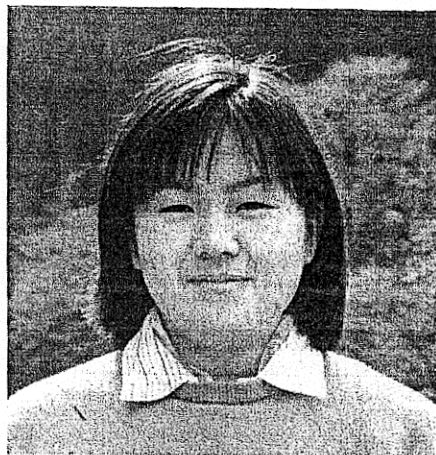
明日花咲け

してみよう」という気持ちになったのが昨年三月末のことでした。五月に採用が決まりましたが、専業主婦が長かっただけに不安ばかりが大きくて勤務し始めた頃、どんな仕事をこなしていたか今だに記憶に残っていないくらいです。正式な社協職員が一人もいない中、法人化手続きに向け無我夢中で走り抜いてきた数カ月間でした。全ての手続きを終えて「認可書」を手にした時には、もしかして私の名が大島村史に残るのではないかと思ったほど大役を果たした気持ちでいっぱいでした。

現在、社会福祉主事認定講習会参加中です。学び始めて間もなく、現役でバリバリ働いていた義父が突然倒れ入院することになりました。すでに入院中の祖母もいましたので、一度に二人の障害者をかかえるようになり福祉とは何たるかを自らの問題として深刻に受け止めながら学ばせていただいております。『人格高潔で思慮円熟、社会福祉の増進に熱意があること』という福祉主事精神を原点におき、皆に親しまれる福祉活動専門員を目指して努力してゆくつもりです。産声をあげたばかりの大島村社協を「まなこ仲間」の皆様、どうぞ温かいまなこで見守って下さいますようお願い致します。



### 志免町社会福祉協議会



力丸 美果

■経験年数 十一カ月  
■メッセージ

希望の社協職員になることができ、嬉しさと期待いっぱいでした。入社して半年が過ぎました。忙しさや疲れで、また失敗の繰り返しで、たまに遠くに行きたくなる日があります。そんな日は、私の変な趣味の一つの「地図を見ること」で行った気分になります。しかし本当に旅行に行きたくなって、「一週間仕事休んでいいかな?」なんて悩んでいます。

学生時代に、レクリエーションの資格を取得しましたが、現場に出て実践するととなると、とても難しく、恥ずかしく、上手にいきません。しかし、レクの楽しさをみなさんに提供できればと思っています。

今はまだ、他人の意見を鵜呑みにす

ることが多いです。これからは、自分の意見を持って「謙虚かつ剛健」に努力していきたいと思っています。



相良 昭宏

### 田主丸町社会福祉協議会

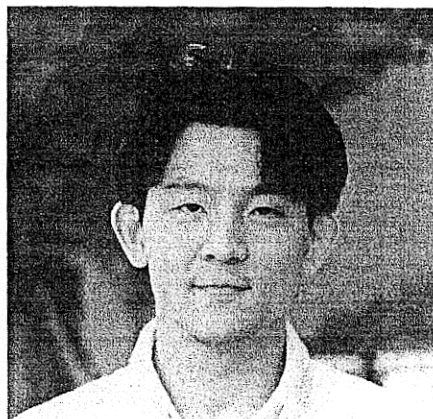
■経験年数 十一カ月

■趣味・特技 映画、柔道、歌  
■メッセージ

はじめまして。田主丸町社会福祉協議会において福祉活動専門員をさせていただいている相良です。平成一〇年の四月からですが、なかなか仕事に慣れず先輩方に御迷惑をかける日々が続いています。私自身は大学で学んだことを職場で生かせればと思っていたのですが、実際のところは、なかなか生かしていかないことに焦りを覚えるばかりで、自分の力不足、経験不足を感じざるを得ません。そんなわけで私にとっては学ぶべきことが多いのですが、特に自分の中では、地域の人から学び

得ることが非常に大きく、今は、人を知り、地域を知ることの大きさを感じつつ仕事をさせてもらっています。現在も日々これ勉強だなあと大いに感じる毎日です。

今後も学ぶことに貪欲な社協職員でありたいと思っています。こんな生意気な若僧をどうぞよろしく願います。



國武 竜一

### 浮羽町社会福祉協議会

■経験年数 十一カ月

■趣味・特技 スポーツ・レクリエーション・キャンプ  
■メッセージ

今年から社会福祉協議会に、地域福祉活動コーディネーターとして入りました。

昨年までは、福岡市の体育館で勤務していましたが、比較的年齢も若く、身体も自由に動く方々を対象にス

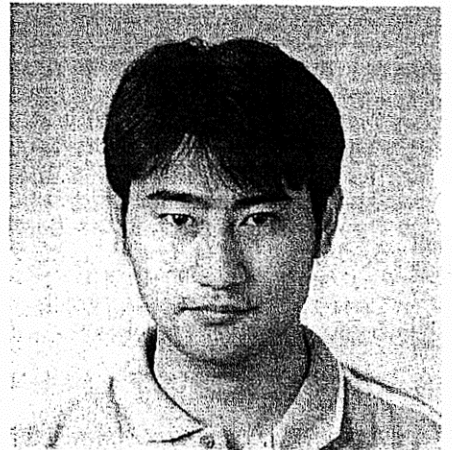
ポーツやトレーニングの指導を行って  
いました。社協では高齢者の方や身体  
に障害をお持ちの方との出会いも多く  
なり、レクリエーションやニュースポ  
ーツなどを一緒に楽しませていただく  
機会も増え、楽しく仕事をしています。  
これから事務作業も多くなっていく  
と思いますが、パソコンで作業の能率  
を上げるように色々と勉強させていた  
だき、事務局ばかりにいたのではなく  
て、地域に出向き、色々な人と色々な  
話や、色々な活動をやっていきたいと  
思っています。

まだまだ、何にもわかっていない若  
ぞうですが、どうぞよろしくお願いい  
たします。

追伸 浮羽町社協もインターネット

を始めましたので、みなさま  
からの情報や御指導おまちし  
ております。

E mail : ukina-shakyo @ m x 2 . tiki .  
ne . jp



稲築町社会福祉協議会

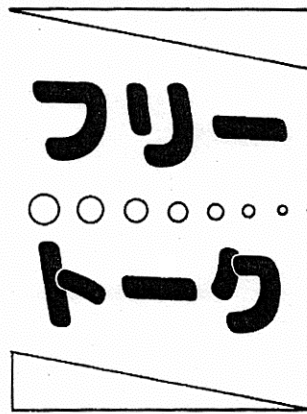
友野 功司

■経験年数 十一カ月  
■趣味・特技 読書、バレーボール  
メッセージ

平成一〇年四月より福祉活動専門員  
として稲築町社協に勤務しています。  
まだ職場に入って日も浅く、具体的な  
職務の把握に努めている状況にありま  
して、いつも周囲の皆さんに迷惑をか  
けながら、日々勉強させていただいて  
います。

「福祉の専門家となるには最低一〇  
年間の現場に即した学習が必要」と学  
生時代の恩師に説かれたことを、地域  
福祉活動の実践の場である社協に就い  
て改めて思い出しました。今は、何も  
わからず与えられた仕事を行うだけで  
精一杯の毎日を送っています。知識  
を増やし経験を積み重ね、一日でも早  
く地域福祉の充実に役立つ人材になら

うと懸命に努力してゆこうと思えます。  
その為にも地域住民の方々とのふれあ  
いや信頼関係を大切にすることを心掛  
け、努めようと常に考えています。  
先輩方に追いつけるよう励みたいと  
思いますので、何卒よろしくお願い致  
します。



八女市福祉活動専門員 水町 芳博

私の妻は、「あの言い方はおかしい、  
あの表現は誤りだ」と言って怒りなが  
らテレビを見ます。

野球中継を見ていた時。

「ねえ、アナウンサーの今の言い方  
まちがってると思わんね。『満塁のチャ  
ンス、〇〇選手、先程のエラーの汚名  
挽回のためにも、ここでヒットが欲し  
いですね。』とか言うたよ。汚名は挽回

するんじゃないかって返上するんやろが。」  
ニュースステーションの時。  
「久米さんは間違いが多いね。『国会  
はケンケンガクガクの様相です。』とか  
言ったね。ケンケンゴウゴウ、カンカ  
ンガクガクが本当なのに。」  
ドラマ（庶務二課）を見ていた時。

「あゝあ、江角マキコがおかしな言  
いかたばしてしもた。『耳ざわりのいい  
事ばかり言ってる人をだまして。』こら  
決定的なダメージやね、耳障りという  
こと本来がよくないと言う表現なのに、  
江角マキコはもうスカン。」

その他にも「しゅっせいりつ」じゃ  
なくて「しゅっしゅうりつ」だとか、  
「せこう」じゃなくてあの場合「し  
こう」が正しいとか、「ちようふく」と  
「じゅうふく」はこんなふうに使ひ分  
けなければならぬとか・・・、以上  
のような調子です。

私は、「野球中継のアナウンサーは汚  
名は挽回したかったつちやろもん」と  
か、「今は喧喧譁譁もつかうらしかばい」  
とか、「江角マキコが間違えたつじやな  
し台本がちごつたつじやろもん」と  
か言って妻をなだめるのですが、妻は  
それを聞き入れず「そんなことばっか  
り言ってる語彙を大切にしないから、つ  
ながりが曖昧で意味不明な文章しか書  
けん」とい。と言って私を怒ります。  
それは言いがかりだと私は思いつつ  
も、自分が社協の新米職員だったころ  
は、確かに今よりも用字用語に気を配  
りながら、また、諸先輩の教えを請い

ながら文章を書いていたことも思い出すのです。

例えば「かつ」と「及び」と「並びに」の使い分けや、「とき」と「時」と「場合」のニュアンスの違い、「又は」と「若しくは」の意味の違い、また、「等」と「など」や「以上」「越える」「以下」「未満」とか「以前」「前」「以後」「後」「以降」の使い分けなど、など、など、です。

社協の中堅職員になった私は、このごろ横着に構え、細部に気を配りながら文章を仕上げるということを怠っていたのではないかと思っています。

来月からは、いや来週からは、いやいや明日から、私は初心に返って社協の業務(文書事務に限らず)を遂行していきたいと考えています。

## 次代を担うのは誰？

宗像市社協 森 眞一

最近、世の人々の福祉に関する話題・関心・視点が「超高齢化社会」の諸問題から「介護保険」へ移ったような気がするが、それは私だけだろうか。

その一方で、物的・経済的に貧しかった時代とは異質の子供たちが犯す犯罪や子供たちを狙った犯罪が増えてきているように思う。このことに関する現在の大人たちの関心は、どの程度のものだろうか。「超高齢化社会を支えるのは、今の子供たち」とは、福祉教育

の中ではよく使われる言葉だが、これが本当であれば、次代は「闇」となるのであろうか。

宗像市郡では、昭和五五年から「宗像少年の翼」という事業が、地域の有志のなみなみならぬ努力の結果活動を開始し、今年で十九回目を迎える。

「宗像少年の翼」とは、一般的には「少年の船」と呼ばれるもので、当該地域の若いボランティアが毎年実行委員会を組織し「宗像少年の翼」を主催する。当然ボランティアも高額の参加費を払って研修に参加する。参加対象は、当該地域の小学五年生から中学生まで。研修は、主に沖縄県で行われる。主な取り組みは、①子供・ボランティア・沖縄の人々・その他多くの人々と心の交流②「やさしい心」「思いやり」「きびしさ」「つよい心」の理解・体験・実感③自分らしさの発見と個性を認めた仲間づくり④「宗像好とつちやん族」づくりである。

沖縄での研修期間は三泊四日。この三泊四日のためにボランティアは、非常に厳しい指導のもとに四ヶ月間で内容の濃い研修プランを作成する。非常に厳しい指導をするのは数回「宗像少年の翼」のボランティアを経験した者たち。その回の目的や思いを尊重したうえで、自分たちの知識・技術・経験・思いを、その回を担うボランティアに伝え、その回が安全かつ有意義な研修になるように指導するのである。毎回「先輩から後輩 事業の知識・技術・

経験・思いが伝えられている。

また、近年の傾向として「宗像少年の翼」に参加した子供たちが大学生・社会人になって「宗像少年の翼」のボランティアになることが多い。今「宗像少年の翼」は「子供から後輩へ。後輩から先輩へ」という世代間の連携によつて成り立っている。

これと同じことが今の地域や社会でごく自然に行われれば、地域の福祉力は世代から世代へと強力に受け継がれるのではないかと考えるが、そう思うのは私だけだろうか。たぶん・・・今日の社会福祉協議会の業務は、なにかと「しがらみ」が多く、毎日大変な思いをしながらも、その価値観をつかめない日々を送っている若い衆も多いのではないかと思う。

日頃の日常業務をいかに効果的にこなすかという「戦術的発想」に基づいた仕事より、もつと地域の未来や可能性を重視した「戦略的発想」に基づいた取組を「しがらみ」のない地域の中で思う存分にしたいと思う。若い衆が若くなくなった時のために。そうは思わないか。若い衆。

## 最近気になること

稲築町社協 木山 淳一

最近気になることと言えば、文章を書いたり人前で話す際の表現方法です。

「差別語、差別的表現」に対し「言論の自由を束縛する言葉狩り」だとの論争があるようですが、今回はそのこととは抜きにして、私が日頃感じることを書き連ねたいと思います。仕事から、原稿を書いたり人前で話す機会が多いわけですが、作文技術や話術がうまい、下手ということではなく、このような表現でいいのだろうか、悩むことがよくあります。それは、身体を比喻する表現方法です。明らかに差別的表現だとわかる「足がないので行けない」とか「片手落ちの仕事」、「メクラ判を押す」、「つんば棧敷に置かれる」等々の類は使わないにしても、「どうしようもなく、打つ手がない」、「酒と聞いたら、目がないほうで」、「会場に足を運んで下さい」などは、日常会話の中ではよく使う表現だと思えます。「それは、差別語だ」と指摘がある方は、是非教えて下さい。これから使わないようにします。」

もちろん、言葉や表現方法だけに神経質になりすぎても何の意味もなく、差別語や差別的表現を生む社会構造や背景を問わなければならないことは十分に承知のことですが、それにしても、読者が特定できない社協だより等の原稿を書くときには、慎重になるものです。

以前、ある本で読んだことですが、「身体やその状況を比喻して行う表現は、コミュニケーションの手段としては、具体的にわかりやすいが、マイナ



スをイメージするものが多い。それは「身体の障害」がマイナスのイメージである。社会通念を土台にしているから、「だ。」と言うような内容のものでした。確かに、「台風で公共交通機関が乱れ、多くの人の通勤、通学の足が奪われた。」と「台風で公共交通機関が乱れ、多くの人の通勤、通学の交通手段が奪われました。」とではどうでしょう。そういわれればそうかな、と納得する節はありませんか。

今、この原稿を書いているときもなり神経質になっています。

「差別語辞典」というものがある。うなことは聞いたことがありますがワープロソフトにも、不適切な表現法が使われると、「注意！」マークと切な言い換え表現が表示されるよう機能が付けばと一人考えています。

知らずに使っている言葉が、差別な背景から生まれた言葉だったり、かに不快な印象を与えるものであり、りすることは、大変怖いことだと思ます。もう少し真剣に学習しなければ、と感じるこのごろです。

「愛着にこだわって」

朝倉町社協 江藤 善

好きだ、我が町我が地域が生まれ、ち長年住み慣れたところだから愛着がある、このように思うようになった。も年を取った証拠かな、いや事実年が

独居のおばあちゃんたちが住み慣れた地域で、我が家という気持ちがよく分かるようになった。では、その理由は何なのか少しこだわってみよう。

そこで数人の方に合わせてお話を聞いてみた。

【Nさん七十七歳】私の場合近所の方たちがとつてもよくしてくださるから安心して暮らせるし、和裁の仕事をしていて心の張りや実益を兼ね合わせている、また趣味も持ち大いに満喫していますから。

一緒に住んでいなくても子どもたちともうまく行っていますし、近くに親戚もあり、ここが一番好きです。

【Kさん八十五歳】息子も嫁もよくしてくれるし「来い〜」と言ってくれますが、やはり知らない土地には行きたくないし、自分の思うような仕事をすることができない、またお寺参りもできないではないですか、自分が自立できる限りはここで暮らしたい、とお二人の方はおっしゃいました。

お二人に共通して言えることは近隣者、子どもさんたちとの関係が非常にうまくいっていることを強く感じます。

【Yさん八十歳】私は道路拡張のため旧家(住まい)を立ち退かざるを得ず、今ここに住んでいます。「家は新しくなつたがちつともうれしくありません、古家良かったです。」と嘆いておられた。Yさんの場合自分の意志に反し移転せざるを得なかったことへの不満、

新しいから良いというものではなく、やはり長年住み慣れた家にはそれなりの愛着があるようでした。

【Mさん八十六歳】私は五十歳〜七十歳まで二十年福岡市内に住んでいたけど、どうしても実家に対する愛着が断えず、また、田舎のよさが忘れられず戻ってきました。それに若い人との考え、価値観の違いもあるし、田舎で一人暮らしをせざるに済むし自分の気持ちのままに生きて行くことができる。

街は味気無い、その点田舎は情緒があり暮らしやすい。そのような気持ちですから自立できるだけ頑張つて後は施設に入所して一生を終えたいと思っています。

四人の方に共通して言えることは、人それぞれの生き方、考え方があつてせよ長年住み慣れたところに愛着があり、その愛着が生きる力となつているのも事実のようです。

また、女性の特権というか特有のものでとにかく話好きだ。しかし、そうした話の中に本音の部分、聞いてほしいと思われ部分、何かを訴えたいという部分もあるように感じ、また知ることができました。

城島町社協 高三猪 泉

介護保険制度が「社協」の存在意義

を揺がしている昨今ですが、介護保険制度ができて、歳をとつていくこと不安の一部を社会が任うという制度ができたことを、問題はあつても、一歩前進したと喜んではいけなからいしょうか。「社協」というものを全然知らないまま社協で働き始めてン？年になりませんが、今だに「社協って何をするとするんだろう」と悩んでいます。

今年度から城島町社協では「貸菜園」を始めました。休耕田を利用した「貸菜園」ですけど、たくさん課題を学んでいられるように思われます。高齢者の財産管理、特に田畑、休耕田。生ゴミ問題。人の生きがい。他いろいろ。歳を取ることが、体が不自由になつていくことが、介護不安が「介護保険制度」ができてすべて解決したわけではないので、これからこの制度を改善していくことに「社協」が関わっていくことは必要だけど、介護不安をなくすことだけが社協の仕事ではないのでは。みんなが安心して暮らせる「ふだんのくらし」を守るため、社協のやることは「介護保険」の他にもあるのではないのでしょうか。

話は全然変つて、この間「ディープインパクト」という映画を見ました。

一年後に巨大いん石が地球に衝突して地球生物が滅亡するかもしれない。その一年間のいろいろな人のドラマなんですけれど、親子、夫婦、恋人、家族、職場、世代、経験、立場等々それぞれ人間模様ありでなかなかおもしろかったです。近未来版「ノアの方舟」とでも言えそうな映画で、聖書の方舟は、洪水が来ると信じて方舟に乗った者だけが生き残るというものだけど、この近未来版方舟は、津波を避けるため内陸の山を掘って作られた「壕」に、残して置く必要があると選ばれたものと、無作為にコンピューターが選んだ「壕」の中に入れるものと入れられないもの。全く有りえないフィクションの世界のことではないかもしれません。結局ドラマは、米ロ共同で進められた「核爆弾によるイン石破壊、一度目の失敗、宇宙飛行士による特攻で滅亡は免れて一件落着。残された者が再起を誓う」ということで終ります。いい映画だったと感動して映画館を出、人に会えば勧めてたんですけれど、「米ロが仲良く核爆破の準備を進める?」「核が地球を救う?」「核もいろいろ使用法がある?」などと洗脳させられそうなるころもあり、単純に誉めてばかりはいられない映画でした。



### ふりかえってみて

浮羽町社協 松岡 次弘

昭和六三年、社協入社。早くも十二年、(まだ十二年) 三十六歳を迎えます。入社当時から今を振り返ると、随分いろいろなことが変わってきました。変わらないこともあるが――

会社の『花の営業マン?』からの転職。全く違った世界に飛び込み、右も左もわからず、何をしたらいいのか?何をすべきか?何もわからぬままに、時が過ぎていったような気がします。(今も。そして、これからも?)

浮羽町社協も、私が入社した頃は、職員七名。家庭的なアットホームの中で、仕事ものんびりと?――今や、職員二十五名。町よりの受託事業も五つ。共同作業所、ボランティアセンターの運営。ふれあいのまちづくり事業の指定などなど――毎日、何が何だかわからない内に、アツという間に時が過ぎていきます。月に何回かしか、顔を見ない職員も。

『まなこ』の原稿依頼も久々、私が編集委員長を命じられた時のことが思い浮びます。その当時の県社協担当は瀬戸山さん(今は乙金病院勤務)六本松の素晴らしい『福祉センター』で編集作業。※以前は、ここで専門委員会の一泊研修も開催。夜も酒を飲みながらの諸先輩方の講義?を聞く(聞かさ

れる?)など、熱気に満ちていた。(門限あり)

当時の編集委員長さんも、今に負けず劣らずの優秀な方ばかり、場所が悪いから能率が上らないのでは?との声。各ブロックの編集委員さんの社協におじゃまして編集作業。北は遠賀町から南は星野村など。星野村では道に迷い一時間遅れの人も。しかし毎回環境が変わり、帰宅時間も気になるので能率はグリーンとアップ?地元のおいしいお昼も食べられ、社協の雰囲気も味わえるなど、一石数鳥。とても楽しく作業できた事が思い出されます。フリータークのコナーは、この時から始められたのではないかと思います?

今は、県社協も春日市に移転。県社協職員・市町村社協専門員さんの顔ぶれも変り、専門委員会も地域福祉活動職員連絡会と拡大発展され、会員数も増。福祉を取り巻く環境も大きく変化して行く中で、お話しする県社協、連絡会役員さん方に、頭が下がります。四月からは、新役員さんにバトンタッチされるということですが、連絡会が益々発展することを期待しています。

私ごとですが今春、長男が中学校入学、二男も小学四年生と、益々がんばって稼がねばと――家計が大変/家も手狭(今、町営住宅)――独立も。仕事も介護保険導入で、益々大変/いたいこれからどうなることやら?息抜きはパチンコ――息抜きにならず、カッカすることも度々。

これからも、皆様方のご指導よろしくお願い致します。

### 電 脳 社 協

アクセスカウンターを増やす方法論・I

～志摩町社協～  
加藤 博 貴



社協HPアドレス  
<http://www2u.biglobe.ne.jp/~shakyo/>  
Eメール  
[simashakyo@mug.biglobe.ne.jp](mailto:simashakyo@mug.biglobe.ne.jp)

いつでも、どこでも、  
▼けどお年寄りはいない

かけはし通信

- 入会サービスのお知らせ
- 移転サービスのお知らせ
- 印刷サービスのお知らせ
- 印刷サービスのお知らせ

印刷サービスのお知らせ  
印刷サービスのお知らせ

印刷サービスのお知らせ  
印刷サービスのお知らせ

ページの都合で終わります。またね♡

**結 論**  
無理しても  
本職に頼むべし!

**「ホームヘルパー  
事例集について」**  
福岡県ホームヘルパー連絡会

平成十二年より始まる介護保険に向け、様々な取り組みが行われている中、訪問介護の本来の意味が見失われつつあるのではないかと思います。

訪問介護の中の身体介護サービスについては、定義化され、評価も受けていますが、同じ訪問介護の家事援助サービスは、近年益々多様化し対応も複雑化する一方、低い評価を受けているのが現実です。

訪問介護の定義にもあるように、人間は家族の中で誕生し、家庭で生活を営むものです。老いて病気をしたり、障害があっても家庭で生活を続けたいと思うのは自然の望みです。ことに高齢者は環境の変化に対する適応性も低下しており、長年住み慣れた家で生活を続けたいという思いが強いものです。そういった高齢者の願いを叶え、地域での暮らしを支えるのに欠かせないのが家事援助サービスであるといえます。高齢者の生活を支えていくことは簡単なように見えて、大変難しいもので

す。どのように生活していきたいのかは、本来、当事者が決めていくことで、一人一人異なる意思や願いを持つており、それらを推し測って手助けをすることが容易ではないからです。

介護保険では、家事援助サービスは時間で細かく区切られ、介護報酬単価も、極めて低く設定されると言われています。私達、福岡県ホームヘルパー連絡会では、福祉の現場で働く者として、家事援助業務の困難さを訴え、家事援助業務がいかに高齢者の生活において大切かを一人でも多くの人に分かっていたらきたいと考え、福岡県社会福祉協議会と合同で、「ホームヘルプ事業に関する緊急調査」を去る九月八日に実施しました。

調査は、福岡県内の市町村社協ホームヘルプ事業担当者とし市町村社協所属ホームヘルパーを対象に行いました。調査は、「1、家事援助中心業務の対応困難ケースの件数は、どれほどありますか。」

「2、現在提供している家事援助サービスの中で、間接生活介助に含まれない援助、あるいは介護保険制度上どう評価されるのか疑問に思っている(危ぶんでいる)援助内容について、具体的に記入ください。」の二つの設問から成っています。

1の設問では具体的な十二のケースを想定し、現在の業務の内、該当するケースの件数を挙げてもらっています。2の設問は、箇条書きで簡潔に表現

してもらえよう自由記入の様式をとりました。

本連絡会では、家事援助サービスの困難ケースについて事例集を発行するため事例を募集しました。その中から、調査の設問1で想定した具体的な十二のケースにあてはまる事例について、アセスメントと個別援助計画をつけたものを調査の資料として提示させていただきました。

本連絡会では、この「ホームヘルプ事業に関する緊急調査」の結果とそれに付する資料を、去る九月一〇日に開催された、厚生省老人福祉計画課と全国ホームヘルパー協議会常任委員との話し合いにおいて本連絡会泊会長をおして提出し、家事援助中心業務における対応の困難性について訴えることができました。

調査結果に目を通された厚生省老人福祉計画課山崎課長の第一声は、「こういった資料が欲しかった。」だったそうです。また、家事援助中心業務の派遣件数が多いのに驚かれ、内訳について内容を求められたので、泊会長が現状を述べると、他の会長も同様だと発言されたとのことでした。

山崎課長は「とても参考になります。有り難うございました。」と礼を述べられ、その場で、福岡県で行ったようなホームヘルプ事業に関する調査を全国的に実施することを全社協地域福祉部和田部長に依頼され、ホームヘルパーの会長方にも、現場の声を制度に上げ

ていく取り組みを推進していくようお願いされたとのことです。全国ヘルパー協の間で合意されました。

これを受けて、本連絡会では、ヘルパー連絡会役員によつて事例集編集委員を構成し、調査の資料として提示した事例を含む五四の事例集の発行に力を注ぎました。事例集発行においては、ヘルパーの思いが入りすぎて、利用者のプライバシーを侵害することがないように、文章の校正に気を配りました。また、個別援助計画、アセスメントシートにおいても、分かりにくいところは、事例提出者に直接問い合わせながら、校正をしていきました。

事例、個別援助計画、アセスメントシートの校正については、ホームヘルプ業務の傍らに、編集委員さんに担っていたいただきました。大変な作業量でしたが、事例提出者との電話やFAXでのやりとりの中でいただいた、温かい言葉が励みになったと、編集委員の方々は話していました。

こうして、たくさんの方々のご協力を得て、ホームヘルパー事例集は編纂されました。事例集は二部で構成されており、「ホームヘルプ事業に関する緊急調査」で一二に分類した家事援助困難ケースを中心に、第一部は「ホームヘルプサービス(家事援助中心業務)対応困難ケース―訪問介護(間接生活介助)への評価を高めるために―」というテーマで、構成されています。第二部は、「生活全般を支えるホームヘル

「活動—ホームヘルパー、利用者、介護者で綴るホームヘルプ活動—」というテーマで、利用者や介護者の声も交えつつ、活動の記録をおとして、ホームヘルプサービスが果たしている役割の大きさについて綴っております。

事例集の発行と同時に進行で、福岡県ホームヘルパー連絡会では、先に行つた「ホームヘルプ事業に関する緊急調査(No.2)」の結果に基づき検討を行いました。

「ホームヘルプ事業に関する緊急調査(No.2)」では、間接生活介助に含まれない援助、あるいは介護保険上どう評価されるのか疑問に思っている(危ぶんでいる)援助内容について、具体的に書き出させていただきました。

記入していただいた援助内容が間接生活介助としてどう評価されるのかを検討する作業を通して、現在のホームヘルプ業務(特に家事援助サービス)の多様性を再認識する事が出来ました。今回の検討は、「生活を援助していくために必要なホームヘルプサービスの内容と評価についての検討」としてまとめました。考え方の筋道の整理や、検討の手法について一定の確信をもって取り組んだものとは言い難く、その結果も必ずしも適切なものにはなっていません。しかし、家事援助サービスの多様性、困難性、専門性を一人でも多くの方に分かっていただき、身体介護偏重の傾向について考え直していただくきっかけになればと思います、公表させ

ていただくことにしました。

本連絡会といたしましては、事例集とともに、「生活を援助していくために必要なホームヘルプサービスの内容と評価についての検討」を研究者の方等も含めた幅広い個人や機関・団体に配布し、介護保険下でのホームヘルプサービス(訪問介護)の適正な評価を求める運動を進めていく予定であり、この取り組みへの共同とその輪を広げていく展開にご支援いただきますようお願い申し上げます。

介護保険の施行までに、いまだ少し時間があります。私たちは福祉の現場で働くものとして現場の意見を積極的に制度に反映させていく取り組みを推進していかなければならないと、今思いを新たにしています。

## 第 6 回

# 全国社協職員のつどい

## レポート

中山 陽一

### 熱い思いを胸に

「社協の活動について住民の皆

さんに分かりやすく説明できますか?」「地域福祉」や「コミュニティワーク」について、自分の言葉でうまく表現できますか?」

「やっぱり社協」「さすがは社協職員」と言われるためには、私たち自身がプロとしての確固たる信念を持ち、自信をもって地域住民や関係機関に働きかけていくことが求められます。今、まさに社会福祉基礎構造改革や介護保険など社会福祉の大改革が始まっています。

こんな時代だからこそ大切にしなければならぬ「原点」(拠り所)があるのではないのでしょうか?

このつどいは、コミュニティワークについて共に学び、様々な角度から検証することで、社協職員としてのアイデンティティ確立を図り、私たちの将来展望を切り拓くことを目的として開催します。

右記の趣旨と、これでいいのか!社協「自信をもって「地域福祉」を語る」のテーマをもって開催された「第 6 回全国社協職員のつどい」は、二月六日、七日の両日、神戸市の勤労会館を会場に開催された。

全体の参加者は二〇〇人、北は北海道から、南は九州福岡までの二六都道府県にまたがる参加者だが、惜しむらくは九州からの参加者が福岡からの四人だけだったこと。

社協激動のこの時期に、下からの組織化を図り、全国にその声を上げてい

こうという「全国社協職員のつどい」は、今だから大事にしたい取り組みとしたい。

ともかく熱い思いを胸に「全国社協職員のつどい」は始まった。

コミュニティワークの確立を

関西社協コミュニティワーカー協会 山田早苗会長の基調提案は刺激的消費経済の展開の中で高齢化・少子化・女性の社会参加がつけられてきたとも言える。その中で在宅福祉サービスを積極的に社協がやらないと、と急ぎ過ぎている状況にある。

在宅福祉サービス重視の傾向の中で今、「地域福祉が危ない」という状況となっている。

地域が福祉力を失い、社会サービス(在宅福祉サービスを含め)に頼らざるを得ないという状況下でこそ、その地域(コミュニティ)を力づけなければ、福祉問題はイタチゴッコに終わってしまうのではないか。

社協ワーカーが、(コミュニティワーカーではなく)ケアワーカーになりさがってしまうのではないかと危惧する。

社協の存在意義は、地域に福祉力をつけていく、予防的な福祉活動を進めていくという地域福祉の推進にある。

また、利害が対立する地域社会にあつて、少数(マイノリティ)者の課題である福祉の課題を多数(マジョリティ)者社会に理解を進めて共通の価値

にしていくという社会変革の役割にある。

こうした取り組みを意図的に調整し、組織化し、全体化していくのがコミュニティワーカーとしての役割である。少数者の福祉課題を置き去りにしていないか、行政とキチツと向き合っているかを点検したい。

地域社会に意図的に働きかけを進めて変革を図り、「みんなが安心して住めるまちづくり」を進めたい。

繊細かつ大胆に、必然を生み出すための周到なプロセスづくり、これがコミュニティワークの手法だ。

しかし、こうしたコミュニティワークの手法が職人芸になってしまつて、後輩に伝えきれていないという課題がある。これをなんとか形にしていく取り組みを進めたい。

山田さんの言葉で印象に残った言葉を最後に紹介し、彼女の提案の報告としたい。

○自分の頭で考え行動することが大事。組織の中の論議では、たくさんの話が展開し、それがあたかも自分の考えのように錯覚しがち。自分の力で、一人で考えることがとても大事。

○地域の人と一緒につくっていく、そのオリジナリティ(獨創性)が地域文化であり、それをつくっていくのが社協ワーカーの力量だ。

ローカル(地方)あつての全国。金太郎飴は錯覚の社会。ローカルが稀薄になればなるほど住民は住みにく

くなる。

○チャレンジが大事。うまく目標をクリアしている人のコツをつかもう。

○素人職員さようなら、プロ社協職員こんにちは。

六つの分科会、一つの基礎講座

各分科会テーマを紹介すると、

一、住民主体とコミュニティワーク  
「コミュニティワークとは何か、自らの言葉で表現しよう」

二、在宅福祉サービス

「在宅福祉サービスとコミュニティワーク」  
「介護保険を見据えて」

三、組織運営

「さあ、社協を変えてみよう」  
「住民主体を貫き通す組織運営」

四、権利擁護・自立生活を支える

「ノーマライゼーションのまちづくり、できていますか」  
「社協にとつての「権利擁護」ってなんだろう」

五、評価・アピール

「見えにくい社協から、魅せる社協へ」  
「社協活動を自ら評価し、アピールしよう」

六、NPO・市民活動団体との協働

「OPEN」(社協を開こう！)  
「NPOなどと協働するためのキーワード」

基礎講座

「社協活動の醍醐味探求」  
「アツ、目からウロコが……」

「アツ、目からウロコが……」

「アツ、目からウロコが……」

「アツ、目からウロコが……」

となる。

それぞれのテーマが、今日、社協ワーカーをとりまく課題で埋め尽くされている。今やつていて自分(社協のコミュニティワーカーとして)の活動は、これらの課題に即答できる状態にあるのか、もしかしたら、日々の業務に流され、介護保険導入に翻弄され、ワーカーとしての、理念やスタンス、その手法を忘れ、ワーカーが課題にすべきテーマを棚上げしているのではないか、そんなことさえ提起しそうな分科会で占められていた。



先輩ワーカーのこだわり活動に地域組織化活動原点を見た!

【第一分科会報告】

コミュニティワークとは何かを探ると共に、コミュニティワークを自分の言葉で表現できるようにしようという分科会。

全般は、先輩社協マン(二人)からの実践報告に基づき社協の活動とは、を考えるもの。

淡路島五色町の元社協専門員、事務局長をされていた佐山満夫さんの実践報告では、昭和四〇年台に、道路粉塵公害対策運動に社協が住民運動を組織化していく取り組みが紹介された。

社協が福祉分野でない取り組みをすることに抵抗はあつたものの、当時の時代背景や管理職の理解があり、大多数の住民の指示の中で、上からの圧力にも抗することなく、運動を成功に結びつけていった。その過程では、住民の組織化はもちろんのこと、具体的な調査活動が力となつたこと、マスコミの利用や広報活動の重要性、町・県行政へのアクションなどがダイナミックに展開された様子がうかがえた。

地域の多数者問題としての公害問題ではあるとしても、様々な圧力にもめげずに取り組めたのは、住民の支持があつたからと佐山さん。

取り組みの第一段階で住民懇談会の席上、「社協は福祉の問題をあれこれ協力してくれと言うが、私たちが今実際に抱えている粉塵問題は、どう考えるのだ」と問われた時、「行政と住民の間にいる社協が、どっちつかずにいたら、どちらからも支持を失つてしまつていただろう」と回顧する。

社協は、どちらをむいて仕事をする業務なのか、をしつかり意識させる事例ではあつた。

社協は、どちらをむいて仕事をする業務なのか、をしつかり意識させる事例ではあつた。

兵庫県龍野市の元専門員の徳力美美子さんの事例は、二六年間の社協活動を通じた活動の姿勢論とも言うべきものだった。

ともかく地域に入り込み、地域の中から問題を捜し出してきて、実践に結びつける。それが運動としての展開であつたり、具体的なサービスの展開であつたり。

その動きは、行政をして、「社協ばかり仕事をしないで行政にも仕事をわけてよ」と言わせしめる言葉に表現される。

地域に入つていけばいくほど見えてくる取り残された社会的弱者(少数者)の課題が見えてくる。

そこに関わるワーカーには、「まわりの人(多数者)に問題意識を芽生えさせる役割を持っている。特に、政策決定の立場にある人をどう説得できるかはワーカーの力量が問われること」と鋭い。

「住民が行政に向かえるように援助していく(住民主体は)のが、社協の役割」、「新しいことをしていこうとする時には必ず抵抗を受ける。それを切り開いていくのがテクニク」、いつでも地域の実態をつかんで事例が取り出せるようにしておくことが力に、「困っている住民をみると、なりふりかまっておれない。社会を変え、問題を切り開いていくのが社協の役目」と社協活動の何たるかを、正義感と情熱、そして叫びで語ってもらった。

その彼女が楫を飛ばす。

- ①今の社協、ハングリー精神が欠けている。
  - ②住民主体をなくしている。
  - ③役場の下請けになっている。
  - ④施設に負けている。
- あなたは?

「デイベート」で

説明する力を

この技法は、仮想事例を設定し、対立する二つの側面にメンバーを分けて討論し合い、相手を説き伏せる力を獲得しようという技法。

例えば、社協への行政補助のあり方をめぐって、行政と社協の立場に分かれて、公衆の面前で討論し合うというもの。

今回の場合は、二つのテーマでそれぞれグループピングが行われ、行政対社協、社協対住民の設定で行われたが、いざいざも、その中心的な狙いは、社協のコミュニティワークをどのように説明し、説得するかということ。

当然のことながら対する側はその説得を否定し、納得しないで自分の主張をするというもの。

納得した方の負け、というのがこのデイベートの決まり。

社協のコミュニティワークのこれまでの積み上げが問われることになる。ともに、理論化はもちろんのこと、その必要を納得させるための資料や具体的な数値、事例が大きな力になることを感じさせられた。

具体的な今回のデイベートに関する報告は、紙面の都合上、想像にまかせ

ることとして、感想だけ述べたい。

社協のコミュニティワークは説明がしづらい。住民や行政にとって、社協の役割は、認識されにくいし、評価されにくい。予防的福祉、法外援護、福祉増進活動、福祉力づくり、福祉教育、福祉のまちづくり、ボランティア活動の推進といつてもピンとこない。

そこら辺りが今私たち社協ワーカーが直面している孤立化の課題であるようだ。

私たちが自身がコミュニティワークを共有できずにいることが、今日の社協の存在意義の不安定化につながっている。そこを何とか解決していかなければ、と強く思った「つどい」だった。



全国組織化を

旗印に掲げ続けて

【全国連絡員会議報告】

連絡員制度が機能しておらず、全国

組織化に結びついていない、などとしてこの制度を廃止して会員制度への移行が提案された。

しかし、それでは、全国組織化の旗印が弱くなっていくのではないかと、といった意見が出され、再度検討して四月始めに提案をし直すこととなった。

社協という全国的な組織が、上から下への系列としてある中で、下から上に意思をあげていく社協の民主化運動に福岡も一緒に取り組みを進めたい。

「これでもいいのか?社協」

太宰府市社協 古川 妙子

年明け早々、県社協より届いたFAXが、今回の全国社協職員をつどいへ参加するきっかけとなった。自主的に手を上げられたのは筑後市社協の中山さん。私は県社協の担当者へのせられて?参加することになった。大役を課せられたようで気が重かったが、最初で最後かな?と思うと「全国のうまいもの情報巡り」をして楽しんでこようと言う気は一転した。開催日は土日、とは言え我が社協は事業の積み重ねの日々、二人の逞しい男性職員に後ろ髪を引かれながら、老体ノにムチ打って新幹線に乗った。一〇年振りの新神戸、震災のダメージすら見せない表通りの街並み。私の胸中で一瞬ホットするものがあった。会場には余裕をもって到着、前日から神戸入りしている筑後市社協の中山さん・野田さんと無事会う

ことができた。手渡された資料の中に今回の参加者名簿があった。北海道から九州まで二〇〇人程の名前が並ぶ。さすがに関西コミュニティワーカー協会主催だけあって関西勢はざらり、そんな九州は福岡県のみ、久留米市社協の三原さんを含めて四人の参加だった。福岡代表というより九州代表の四人になってしまった。ここで気になることが二つあった。一つは私の社協欄が大牟田市になっていたこと。もう一つは分科会が第二希望に変更されていたことだった。せっかくなまいもの情報を口にしてしまったのに、一変してまずく感じてしまった。ともあれ、私の我がままを余所に第六回全国社協職員をつどいーこれでいいの？ 社協ー自信をもって地域福祉を語ろうの幕開けとなった。

まず、関コミ協会の会長からーなぜ今地域福祉なのかー地域福祉においていろいろな立場に立たされる社協、その社協の主体制はどこにあるのだろうか。また、理想と現実をチェックする中でどんな仕事をしているのか。歩み続けざるを得ない社協。地域を動かすことのできるコミュニティワーク法など、関コミから投げ掛けられた課題は盛り沢山、分科会へのエンジンがスタートする。

分科会での団欒？私に参加した第六分科会は「OPEN」(社協を開こう！) NPOなどと協働するためのキーワードがテーマであった。団欒という

言葉がびつたりな程、参加者が二〇〇余人中の一人と、本当に和やかなムードの自己紹介からスタートした。

が、発表者(プロジェクト結ぶ)の代表世話人である石井布紀子さんの震災を機に今日まで活動し続けているボランティアと有償グループを取りまとめたきた体験談を聞くと、四年前のあの震災が現実のものとして甦ってきた。当事、震災のニュースに目や耳を傾け、現地への救済に関わった人々の数字は記録的なものとなった。でも私はその内の一人にはなれなかった。なぜなら、以前生活圏となっていた街並みが跡形もなく崩壊しているのを見るのが怖かった。目や耳を閉ざした弱虫な社協マンの自分がいたことを思い出した。石井さんの口から出る一言一言がその時の私へのメッセージではなく、今の私への問いかけのように響いてきた。介護保険制度を目前に震災を受けたかのように揺らぐ社協。いざという時の社協の力量は日頃の地域との関わり方で明確になるのだろうか。今までの社協が評価されるーそんな時期なのだろうか。

石井さんと言う人柄を背景に展開して行くプロジェクト結ぶ。震災復興まちづくりに貢献し、今も休むことなく歩み続けるエネルギーの源は何なのか。個性の強い一六のグループであり決して一つに成りきれない。だが、何にも負けない底力を持っているーこの不思議な生き物に感動した。参加者

はこの感動からテーマに添ったキーポイントのカード作成をし、二日目の宿題となった。

さあうまいもの情報食いの交流会  
一番のメインとは禁句でしょうか。いえいえ関コミパワーの集結の場だと言っても過言ではないでしょう。

和洋中華、味付けも色々今まで味わったことのないメンバーの中、名刺と言う調味料が空になる程でした。

分科会が聞き足りなかったこと、伝えなかったこと、悩みやモヤモヤ、でも抱いている夢や希望などなど。

うまいもの情報で満腹になったような気がした。夜の街並みも以前と変わらぬ華やかさだった。もう四年？まだ四年の言葉が私の胸で一人呟いていた。酔い冷まし(?)のコーヒーを飲みながら「今日のこの関コミパワーを九州へ送り込みたい。」と中山さんは語ってくれた。私もこの感動を地元で伝え合いたい思いだった。そして、冷めやらぬ興奮を枕に夢路へとー。

ファミリーな分科会  
さわやかな晴天の朝、分科会五人でスタート。ちよつと淋しい思いもあつたが、昨夜の「交流会」という隠し味でカバー出来たようだ。キーポイントのカードを項目で分類し、図表示にして行く。NPOなどと協働するため

のキーワードまででは行きつかなかつたのだが、社協を開くOPENな体制づくりとして「フットワーク・ネットワーク・コミュニティワーク」と言う

キャッチフレーズができ、大満足。  
それぞれの思いが全体会へー  
各分科会からの報告を受けて、多面的な角度から社協を見ることができたと思う。またそこにコミュニティワーカーとしての専門性の発揮できる社協職員が求められていること、地域福祉を原点とする展開の再認識など。ちょっと一味違った自分づくりが必要なのかも知れない。「さすがに社協職員」

終幕の記念講演  
全体会の熱気が落ち着く中「医療からみた地域ケアの未来」(震災からの出発)というテーマで、医師 梁勝則さんよりスライドをとおして講演を聞く。スライドには震災の生々しさと終末期の癌患者の穏やかな顔とが、交互に映し出された。死とどう対面するのか、在宅ホスピスケアの条件とは患者とその家族だけの問題ではないこと。地域福祉を根底とする医療側からの見方であった。誰にでもいつかは訪れる死という時をどう見つめますか？

二日間はアツという間に終わった。関コミのパワーと明るい笑顔をお土産に帰路につく前に、訪れたい場所があった。それは震災の時、高架部が崩れ落ち死者も出た阪急伊丹駅であった。子どもの手を引いて乗降した記憶が懐かしい限りだった。昨年の秋頃だろうか「福祉の駅」として報道された。百聞は一見に如かずの言葉通り、すごい感動が「やれば出来るんだ。」に変わった。バリアフリーとは違ったユニバ

ーサルデザインを取り入れていとうことだった。エレベーター内のゆとりあるスペース。改札口の幅の広さ、階段よりも緩やかな傾斜づくりーなど「福祉の駅」の名に相応しい駅が誇らしげに見えた。駅の一角に社協の出張所?のような所があったが、休日のせいか誰も居なくて詳しい話等は聞けなかった。でも、当事者や住民が参加することで変わるー変えられるの言葉を現実の物として目の当たりにすると、嬉しくなってしまう。でも、その背景を忘れてはいけないのだー。

(みなさんも機会があれば、是非一度訪れてみて下さい。)と、これで私の思いがけない全国社協職員をつどい参加の報告は終わりますが、いつの日か関コミの風を九州は福岡から吹き込むことが出来たらと望んでいます。

また、今回参加出来ましたことに心から感謝しお礼申し上げます。

〜アツ、目からウロコが…

久留米市社協 三原 洋子

二月六日〜七日、神戸市で開催された、『第六回全国社協職員をつどい』に参加しました。日頃より、他の社協職員とのコミュニケーション不足を反省している私にとって、これはチャンスだと思ひ、すぐに参加を希望しました。開催地が、震災後の神戸というのも私にとって、魅力に思えました。というのも、神戸市に、震災遺児の

支援拠点として、今年の一月、「虹の家」(レインボーハウス)が建設されたことを知り、機会があれば、ぜひ訪問したいと思つていたからです。

この施設は、日本では初めての遺児専門の癒しのデイケアセンターで、激震の恐怖と同時に、最愛の親族との別れを体験した子どもたちを支援する、ボランティアと「あしなが育英会」のスタッフを中心に、建設が進められました。

研修初日の午前中に、「レインボーハウス」の訪問を実現させた私は、それだけでも神戸に来て良かったなあと満足していました。しかし、それ以上に充実していたのは、二日間を通して開催された『全国社協職員をつどい』でした。

私が参加した分科会は、経験年数が三年未満の職員対象の基礎講座で、『社協活動の醍醐味探求』というテーマでした。四名の个性的かつ、有実力者の先輩社協マンから、興味深い話がたくさん聞けただけでなく、他の社協職員の皆さんたちと短時間ではありましたが、正直な気持ちを話し合い、交流することが出来ました。

分科会を通して、私が学んだことや再認識させられたことは、数多くあります。例えば、

- ◎地域の中に入って行きたくても、人と話をするのが苦手と言う人は、活字(広報紙や新聞等)を使って、地域の人たちとの情報交換やニ-

ズ把握も出来るのでは?

というアドバイスがありました。苦手だからと言って、その仕事を避けたり、手を抜いたりせずに、自分自身を変え努力をして、自己改革して行くことが大切なんだなあ、と再認識しました。

また、ある先輩のお話からは、

◎社協というのは、地域住民の支えによって成り立つ民間組織であるが、その事業内容は、公共性が非常に高いものであり、そのことを社協職員の一人ひとりが自覚し、責任を持つて対応しなければならぬ。そのためにも、行政とお互いに理解し合えるパートナーになれるよう、実績と信頼関係を築いて行かなくてはならない。

ということを学びました。このことからも、やはり、行政と社協はお互いに、地域住民の福祉ニーズを把握し、その解決へ向けての協力を惜しまずに、事業を推進して行くべきだと思います。また、本来、地域社会というのは、自分たちの地域に起きている福祉問題について理解し、解決するということが理想ですが、

◎地域社会が、自分たちで福祉問題の解決が出来るように、社協が情報提供や側面からのサポートをすることで、地域社会に力づけをして行かなくてはならない。

その点を考慮しても、

◎地域住民が学習したいとか、ぜひ取り組みたいと思えるような「仕

掛け」をすることは必要であり、常に自分たちで学習して、それらに備えておくことは、当然のことである。

そして、この分科会のテーマであり、最も私たちが聞きたかった、「社協活動の醍醐味」とは、

◎地域の中へ入って行くことで、地域の人たちから、様々なことを学べるということ。このことは、地域担当職員だけでなく、社協職員の皆が意識しなくてはならない。以上、私が印象深く感じた点を要約したつもりです。

今回の研修では、チャンスがあれば、また話を伺いたい、ヒントを貰いたいと思えるような人たちに会え、また、色々なことも考えさせられました。今後の自分に大役立つ、充実したものだったと思っています。

地職連新旧会長

あいさつ

旧会長 荻田町社協 福山 直樹

悪夢の「繰上げ当選」を果たしたのが四年前。他にもっとふさわしい専門員がおるやないか。どうして俺なんかにさせるの。」という気持ちを押し通す具体的手段を持たなかった僕は、表面上ほとんど無抵抗に会長職を受け入れました。そして、二年後の改選時には、何が何でも降ろしてもらおうと正面き



って抵抗したのですが、「根まわし」の絶体力をナメていたお蔭で、再選されるハメになり、連絡会の「押しつけ」の構造を再認識したわけです。

私が会長の役を引き受けた平成七年度当初は、まだ今ほど渦中の介護保険問題が表面化しておらず、「参加」を旗印に、行政責任が右下がり状態になる方向性が見え隠れしているような時期でした。その頃の社協と今を比べた時、介護保険への対応という直面する課題の違いはあるにせよ、本質的な課題は何ら変わっていない事に気づきます。

社協は一体どう生きようとしているのか。どう生きればいいのか。

「福祉活動専門員」の国庫補助金が打ち切りとなり、一般財源化されることとなりました。この問題については、市町村社協会長会と県社協会長及び地元社協会長の連名で、市町村長と市町村議会議長他関係方面へ予算確保の要望書を提出したことは周知の通りです。しかし、当事者である福祉活動専門員が構成員の大部分である「地職連」としては何のアクションも起こしませんでした。要望書に名を連ねていないことにも特段の意見も申し上げませんでした。この点について、久留米市の松尾誠次郎さんが書いている、お叱りとも嘆きともとれるレポートを読みました。読まれた諸氏も多いかと思えます。つまりこの問題は、単に福祉活動専門員設置の財源確保の問題にとどまらず、その専門員が中心となって取り組んで

きた地域組織化活動の評価そのものに関わる重要な問題です。コミュニケーションオーガニゼーションワーカーなど偉そうに言っているけど「あんたたちの仕事は馬鹿にされているんですよ」「もっと怒るべきだ」とこういう内容です。このレポートを読んで「あつそう言われればそうだった」と自分の鈍感さにあきれたのが私だけであればいいのですが……。

曲がりなりにも会長の役にある僕としては、大変なショックでした。せめて、要望書に名を連ねるくらいのことを何故しなかったのか。今でも悔やんでいます。

この点ひとつとってみても、他の会員の叱りを覚悟の上で言うならば、社協の本質的な課題は、そこに働く職員の資質にこそ大きくかかわっているように思えるのです。

どうでしょうか？  
中山会長率いる新体制がそのことにどう取り組んでいくのか。バイタリティあふれる中山会長だけに大いに期待しております。

新会長 筑後市社協 中山 陽一  
社協発足以来、今日ほど社協の存在意義が問われ、社協が何をすることでいいでしょうか。また、今日ほどそれぞれの社協が孤立した状況もないのではないのでしょうか。  
ことの発端は委託事業の受入れに始

まり、介護保険制度導入をどうするかという点に集約されてきそうに思えますが、それだけではないようにも思えます。

勝手ながら私論として県内社協の状況を四つの区分に分けてみますと、  
①委託事業を受けてはいませんが、事務局職員が少なく、福祉活動担当職員の業務が事務ワーク中心の活動となっている社協

②委託事業を受けず、福祉活動担当職員がコミュニケーションに専念している社協  
③委託事業を受け、介護保険事業の展開に、福祉活動担当職員の業務もその準備に重点的にシフトさせられている社協

④委託事業を受け、介護保険事業の展開とともに、福祉活動担当職員がコミュニケーションが連携方策を求めて展開している社協

あえてこの四つのパターンに分けて比較してみました。こういう分類が分断につながらないようにしたいものです。

ともあれ四つの分類のどれが良い、悪いという視点ではなく、こうした状況をどう考えるかが今、私たちに問われている問題ではないでしょうか。  
もちろん、今日のこうした状況は、

全社協によるトップダウン方式の指導と方針転換による影響が大きいことはいうまでもありませんが、私たち自身の積み上げがどうだったのかという点がそれ以上に問い返されなければ、被害者意識が芽生えるだけで、何ら積極的な解決策は見えてこないように思います。

今、この四つのパターンを通して考えたいこととして、  
一つは、脆弱な組織基盤、財政基盤に対して、それを改善する取り組みをどれぐらい真剣に取り組んできただろうかということ。それが、地域福祉の中核体といわれながら、十分な地域福祉活動で成果を上げきれないまま今日に至らした重大な要因となってきたのではないかと、ということ。

一つは、社協活動とは何か、その歴史を確認し、どういう活動をするのが社協なのかを確認する作業が不十分であったこと。特に、社協固有の活動手法といわれるコミュニケーションの積み上げが理論化・技術化されないうちに、活動が職人的な取り組みとなつてしまい、共有化できておらず、また伝えきれていないのではないかと、ということ。

もう一つは、介護保険事業の実施について、「利益性」を前提としたこの事業が「公共性」を基盤とする社協活動にどう位置づけできるのか、また、その持つ「個別援助」の取り組みが、コミュニケーションの「集团的・組織的

活動」にどのようなように組み入れられるのか、ということ。

これらの課題をどれだけ自分の問題、社協自身の問題として認識し、解決の取り組みを図っていくかに、今後の社協の未来が左右されてくるのではないのでしょうか。

社協を取り巻く状況は、既に、新たな展開も加わっています。在宅福祉サービス部門の「社協職員」の大幅な増員、国庫補助だった「福祉活動専門員」補助の一般財源化、NPO法、成年後見制度、社会福祉事業法の改正と考えるべき課題は多くあります。

これらの課題に流され続けるのではなく、積極的に論議し、共同して課題の解決に努力していくとともに、私たち自身の意思を内外に表明し、行動していきたいものです。

私は、これらの課題解決に向けて、以下の提案をしたいと思います。

一、各市町村社協が抱えているさまざまな課題点を集約・整理し、それぞれの解決策を検討したい。

特に、市町村社協の財政基盤の弱さについては、かつて社協の法制化運動の中でいわれていた国からの財政補助の実現が棚上げ状況になっており、こうした問題を率直に提起し、解決のための運動化を進めていく必要があると思っています。

一、社協のコミュニティワークについて研究する自主研究会を発足させたい。

これは、関西コミュニティワーカー協会の「全国社協職員のつどい」に参加して思ったことですが、コミュニティワークが持っている性格的なものは、報告に示しているとおおり、その性格や求められる姿勢論は各所に出てくるもの、その技術、手法といったものとしては、何ら示されていません。コミュニティワークの技術・手法を形にしていくのは、これからの私たちの重要な仕事だと考えます。

一、私たち市町村社協が抱えている課題や、意思を上部機関である県社協、全社協、その他に意思表示していく下からの意思伝達のシステムを作り上げていきたい。

私たち市町村社協は、これまで、全社協から流れてくる情報や指導を受けて実践に取り組んできましたが、それはややもすると市町村社協の実態を無視する形で流されてきたのではないのでしょうか。それを端的に示しているのが、「事業型社協」の推進に示されているように思います。

これらの提案は、大きすぎると感じられるかも知れませんが、出発点は自分の社協からと考えれば、決して大きな提案ではないと考えます。

## 編集後記

まなこ編集委員長

小石原村社協 和田 博

まなこ44号の発行が遅れ、45号との合併号として発行致しました。44号に原稿をお寄せいただきました方々、また地職連合会の方々に大変御迷惑をおかけし、お詫び致します。

さて私こと、二期四年間まなこ編集委員を務めさせていただき、二期目は、編集委員長として編集作業に携って来ました。

毎回のことながら編集委員会では、「次号の特集は何にする」とか、「連載は、「フリートークは誰にお願いする」等、決めることが多くなかなか話が前に進まず、時間だけが過ぎることが多かったように思います。特に毎回の特集では、なかなか良い企画が浮かばず編集委員一同頭をかかえたものです。

「あつ」そう言えば、今回のまなこフリートークの中で、以前編集委員長をされていた浮羽町の松岡さんがおもしろい事を書いていたぞ、「各ブロックの編集委員さんの社協におじゃましての編集作業・毎回環境が変わり、地元のおいしいお昼も食べられ、社協の震囲気も味わえ、楽しく作業出来た」「しまった。」もつと早くに松岡さんに原稿お願いすれば良かった。新しい編集委員になられる方々、参考にしてみたいかがですか。

ところでみなさん、「まなこ」ってど

ういう意味があるか知っていますか。私も編集委員をしながら標題の「まなこ」って、どういう意味があるのかなと思っていたところ、ある編集会議の折に連絡会よりいただいた資料の中に次のように書かれていました。

「まなこ」とは、「眼(まなこ)」という意味を持つ、つまり一つの考え方にとらわれることなく、様々な「視点」を持つことが地域福祉活動を展開する上で不可欠であるという考え方、あるいは実態、政策、運動と自分自身のあるりよう・実践を「凝視」する媒体でありたいという思い入れからこの標題がつけられた。そうです。ちなみに創刊号は、昭和49年4月に発行されました。

みなさん「まなこ」読まれていますか。机の隅に置きざりにされていますか。なかなか枠から外れることが出来なく、毎回同じような企画になってしまいました。連絡会自体専門員連絡会から地域福祉活動職員連絡会へと改組されましたので、「まなこ」もそれに合わせ改善の必要があるのではないかと思われます。新編集委員のみなさん期待しています。

今後単なる広報誌ではなく、会員ひとり一人に何か問題提起が出来るような「まなこ」であって下さい。

最後に、まなこ発刊にあたり多くの方々より原稿をお寄せいただきありがとうございます。編集委員一同お礼申し上げます。次号より担当されます新編集委員のみなさん頑張ってください。

